

報 告 第 1 3 号

繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和元年6月10日提出

新居浜市長 石川 勝行

平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

公共下水道事業特別会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 建設費	1 建設事業費	管渠等建設事業費	864,440,000	473,114,000	8,779,000	国庫支出金 236,557,000 市債 212,900,000	14,878,000
		雨水ポンプ場改築事業	240,400,000	15,860,000	—	国庫支出金 7,930,000	7,930,000
		管渠等改築事業	17,950,000	11,130,000	—	国庫支出金 5,565,000	5,565,000
		単独下水道事業費	743,500,000	105,652,000	6,552,000	市債 99,100,000	—
		終末処理場改築事業	247,600,000	180,454,000	—	国庫支出金 94,562,000 市債 76,300,000	9,592,000
合 計			2,113,890,000	786,210,000	15,331,000	732,914,000	37,965,000